

子育て応援しちゃいます！ わくわく城東



子ども・子育て新制度がスタートします



「子ども・子育て支援新制度」とは、平成24年8月10日に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく制度のことで、現在、平成27年4月1日の本格実施に向けて全国の自治体で準備を進めています。

新制度では、幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策、地域の子育て支援の充実を図ることを目的としています。

変更点の一つとして、新制度の仕組みを採用する施設を利用する場合は、3つの区分による認定を受ける必要があります。

1号認定 教育標準時間認定	満3歳以上で、教育を希望される場合 利用先：幼稚園、認定こども園
2号認定 満3歳以上・保育認定	満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、 保育所等で保育を希望される場合 利用先：保育所、認定こども園
3号認定 満3歳未満・保育認定	満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、 保育所等で保育を希望される場合 利用先：保育所、認定こども園、地域型保育

幼稚園を利用する場合



現在、幼稚園を利用している方、平成27年4月以降幼稚園の利用を希望される方は、利用している園、もしくは利用を希望する園にお問い合わせください。

(参考)
市立幼稚園では以下の日程で、平成27年度の園児募集(入園願書の交付・受付)を各市立幼稚園で行います。

願書交付期間(土曜日・日曜日・祝日の休業日は除く)
平成26年10月1日(水)～平成26年10月10日(金)
午後5時まで
願書受付期間
平成26年10月1日(水)～平成26年10月16日(木)
午後5時まで

保育所、認定こども園を利用する場合

現在、保育所、認定こども園を利用しており、平成27年4月以降も利用を希望される方は、利用施設を通じて9月頃に「支給認定申請書兼現況届」を配布しますので、期限までにご提出ください。(3月頃認定証を配布する予定です)

平成27年4月以降、保育所、認定こども園(保育を必要とする場合)の利用を希望される方は「支給認定申請書兼利用調整申込書」を提出してください。

★4月1日に入所を希望する場合

申込書配布

平成26年9月16日(火)～10月15日(水)
保健福祉センターまたは保育所・認定こども園で配布しています。

申込受付

平成26年10月1日(水)～10月15日(水)
保健福祉センターまたは第1希望の保育所・認定こども園に提出してください。(3月頃認定証を配布する予定です)

★年度途中の入所を希望する場合

入所開始希望月の前月5日までに保健福祉センターまでお申込みください。

※平成26年度中の認定こども園への入所申込は各園で直接受付しています。平成27年4月からの利用申込は上記のとおりになります。



内閣府 子ども子育て支援新制度
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/>

大阪市 子ども子育て支援新制度について
<http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000243575.html>

よんでみてオススメ絵本



「きりん」
講談社
いもようこ・絵
西村祐見子・詩

きりんの からだに かかれた みちは
そらへと そらへと つづく みち…

他 数編がおさめられています。
やさしく語りかけるような言葉の詩集で、
よみかせにぴったりです。

現在出版社で品切れ中です。
図書館や児童館等の
蔵書でおたのしみください。

こっちも楽しんでね
城東図書館イベント
城東区新喜多東 1-1-7
06-6963-5680

水曜おたのしみ会
毎週水曜日 15:30～16:00

えほんのひろば(土曜おたのしみ会)
毎月第2土曜日 14:00～14:30

水曜日は「城東おはなしの会」、土曜日は「城東絵本の会」の
みなさんによる楽しいプログラムです。

こんにちは！子育て支援室です！！

『絵本で子育て！みんなで子育て！』城東区では絵本を通して、
親子のふれあいや親同士のコミュニケーションなど 子育てを応援します。

ひとりで悩まないで。困ったときには“子育て支援室”へ！！



～子育て支援室ではこんなことをしています～

- 子育てに関する相談・子育て情報の提供
- 家庭児童相談員による相談
(ことばの遅れが気になる・学校に行きたがらない・落ち着きがない など)
- 子育て支援施設と連携した子育て支援イベントの開催
- 家庭を訪問しての子育て相談
- 子育てサロンの訪問
- 保育所、幼稚園、学校との連携

子育て支援室は みなさんの子育てを応援します!!どんな些細なことでも結構です。お気軽にご相談ください。

〒536-0005 大阪市城東区中央 3-4-29
城東区役所 2階 21番窓口 子育て支援室
電話：06-6930-9857 FAX：06-6932-1295
受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：30
(祝日、年末年始は除く)

児童虐待に関する相談や情報もお寄せください。
「もしかして…」と思うことでも、ご相談ください。
●児童虐待ホットライン 電話：0120-01-7285